

【使用対象】

業務、組合員組織および使用者登録をした外部団体が使用できます。

【貸出時間と使用料金】

(1) 貸出時間

- ① 午前：9時30分～13時
- ② 午後：13時30分～16時30分
- ③ 1日：9時30分～16時30分の3つです。

(2) 1回の利用で使用できる部屋数は原則1部屋までとします。

(3) 「地域クラブ」の使用は無料です。

(4) 使用者登録をした外部団体が使用する場合は有料とします。(料金は外税です)

会場	定員	午前	午後	1日
調理室	16人	¥1,000	¥1,000	¥2,000
第1会議室	18人	¥1,000	¥1,000	¥2,000
第2会議室	18人	¥1,000	¥1,000	¥2,000
第3会議室	18人	¥1,000	¥1,000	¥2,000
和室	8人	¥1,000	¥1,000	¥2,000

※調理設備使用料1回200円

【受付】

(1) 受付時間：9時00分～17時

(2) 休館日：第1・3・5土曜・日曜日・祝日・夏季・年末年始

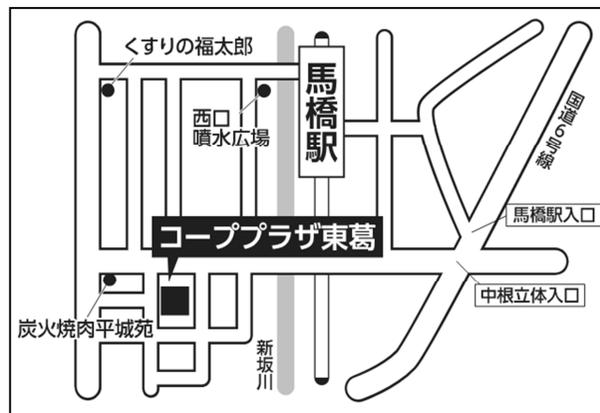
(3) 申し込みは、コーププラザ東葛で受付ます。電話での申し込みも受付ます。ただし、使用当日を含め使用前に必要な手続きを行います。

※キャンセルの場合は、ただちにコーププラザ東葛受付へ申し出てください。

- ①地域クラブ：使用する日の3ヶ月前から
- ②協定や覚書を締結している団体、協賛・後援企画の予約は使用する日の2ヶ月前から
- ③生協外部団体は使用する日の1ヶ月前から
- (4) 1団体が月に使用できる回数は基本2回までとします。ただし、使用日の1ヶ月前～使用日の時点で予約状況に空きがあれば3回以上の使用もできます。

【禁止事項】

- ①政党活動、宗教活動、営利目的、生協の理念に反する団体・組織には貸し出しません。
- ②個人への貸出しは、行いません。
- ③原則として禁酒、禁煙とします。
※あらかじめ確認された「ワイン講習会」などは除きます。
- ④生協施設へのカセットボンベなど火気類の持込を原則禁止します。企画上、必要な場合は、管理者の許可を得て使用します。



※馬橋駅徒歩5分

コーププラザ東葛 使用のご案内



生活協同組合コープみらい コーププラザ東葛

- ◆住所：〒271-0054
松戸市中根長津町12-3
- ◆電話：047-364-7416
- ◆FAX：047-365-8348



2024/9/21